

阿蘇の高冷地白菜

高森町、波野村を主な産地とする高冷地白菜は、栽培面積47ヘクタール、1560トンが生産されている。

量的にはまだ少ないが、高冷地の特色を生かして、平坦地よりひと足先きに出荷するため価格は5割高。

県をはじめ、阿蘇地区特産そ菜振興対策協議会では、現在阿蘇地方で広く栽培されているトウモロコシから、生産性の高い白菜への転換を進めている。市場は、熊本市をはじめ、ほとんど九州一円。県と地元では、46年度を目標に、栽培面積を70ヘクタールまで伸ばそうと、努力が続けられている。



上：箱づめした白菜は農協の集荷所へ……



上・遠隔地へ送るため白菜が痛まないように箱づめ作業も慎重



下、ひるびるとした白菜畑……向うに阿蘇五岳が見える

中小零細企業では、一般に比較的労働条件等が劣っているために、新規学卒者等は中小企業に就職することを嫌う傾向があり、また就職しても短期間にやめてしまう人が非常に多い。若手労働力の不足から逃れられない現在、労働力確保のためには中小零細企業においても何らかの退職金制度を確立することが必要で、そうすることが結局企業を発展させる途だとされている。

そこで法制化されたのが中小企業退職金共済制度で、中小企業の事業主の相互共済と国の援助によって、中小企業でも安全有利な退職金制度を手軽に設けることができるようになつたところが大きな特色である。

加入資格 常時雇用する従業員の数
が三百人（商業・サービス業等は五十
人）以下の企業。資本金の額には関係
なし。

□中小企業退職金共済制度とは

うふうに今後やろうと思うんですか。

最たるものと考えるところに、非常な誤りがある。企業というものは、企業を育

(1) 手軽 事業主は毎月掛け金を払い込むだけで、手軽に退職金制度が設けられる。

(2) 有利 掛け金は事務費などになる分はなく、全額退職金の財源になり、多額の退職金が保証され、さらに国の補助金がつく。

(3) 安全確実 法律で設けられた事業団が、この制度の運営に当るので、安全確実なことが保証されている。

そこで法制化されたのが中小企業退職金共済制度で、中小企業の事業主の相互共済と国の援助によって、中小企業でも安全有利な退職金制度を手軽に設けることができるようしたところに大きな特色がある。

加入手続事業団の代理店（各金融機関）の窓口に備えてある申込用紙に必要事項を記入し、掛金一カ月分を添えて差し出すだけです。

税金 挂金は全額事業主負担であるが、掛金は損金又は必要経費として全額免税になる。このため軽減される額は、地方税まで含めると、掛金の約半分になる。又、退職金は退職所得として大幅な基礎控除があり、課税されない。融資 加入事業所には、福利厚生施設の設置改善資金の還元融資がある。

百円刻みの十四段階があり、そのうちから選んで従業員個人ごとに決める。掛金は全額事業主負担のこと。

退職金の請求と受取り 従業員が退職するときは、事業主は手帳に綴り込んである「退職届」を事業団に送り、手帳を退職者に交付する。退職従業員は手帳に綴り込みの「退職金請求書」

うふうに今後やろうと思ふんですか。
金融機関の指導というよりですね。金融機関自体に信用できる企業を、我々としては作るべきじゃないか。そうすると、先の明るい企業であれば、むしろ金融機関も相当協力して貰えると思いますので、このような態勢を作っていくたいと思うんですね。で、診断そのものの制度もさきほど、お話がございましたように、じゃ協業しなさい、これから先ゆきはどうだと不安を解消するよう診断指導の強化ということは、来年あたなりはさらに充実してやっていきたいと考えております。診断内容に確信がもてますと、あとは経営者の方が協業化するか、あるいは、仲良し店のチエーン化みたいな格構を持つていいか、方向を十分考えていただいてですね。そして、それができましたならさきほど金融関係、資金面の話もございましてけれども、ご承知のように今年の八月からですね、従来は高度化資金、協業化商店街の共同店舗あたりについても、五〇%ぐらいしか貸付なかったのを、総事業費の六五%までは貸します。それから償還年数も十年ぐらいいのものが十五年と、五年間は償還年数を長くする。融資面では、著しく改善されましたので、企業意欲が大いに湧く態勢はできたものと思います。

最たるものと考えるところに、非常な誤りがある。企業というものは、企業を育成するとともに、倒産の原因にもなるんですね。だから貸すならですね。いわゆる薬を飲ませるなら、その飲む方法を教えにやならん。そこに診断の必要性があるんですね。ですから、例えば百万円なら百万円を貸したためにつぶれる店もあります。その金をどう使うかということ申しますが、これから先の診断のですね、診断と金融がびつたり結びついたですね……。

それで、私がもうひとつ申しあげたいことは県としても、さつき言いましてよう単県の融資制度も確立し、企業診断の指導体制も充実し、いわゆる手当の方法、制度は万全を期したいと思つてているわけです。それを生かすも殺すも、診断員の先生方、経営指導員の皆さん方に協力で、是非血を通させてもらつて、立派なものにしていただきたいと思っていますが、私のお願いなんです。中小企業のこれからというのは、やり方次第、経営の方法如何では大きな夢がもてるものであるし、やりがいのある仕事だといふ気が心からするのです。今後もみなさうの方のご協力を願い申し上げます。どうも有難うございました。

國次号予生

(文責・広報外事課)

・農業構造改善事業で新しく生まれかわる農の姿やグリーンの動きなどを紹介します。